

【取組概要】

- 土地利用型作物での機械・施設の過剰投資を解消する。
- 集落単位での農地利用の合理化や機械・施設の共同利用により農業生産コストの低減を図る。



地域の現状

当地区は、佐賀市富士町の古湯温泉の対岸の山間の集落協定（標高200m～300m）。平成12年度から協定に基づく活動を実施。

以前の協定面積の2/3がダムの残土置き場となるが、平成21年に圃場整備により8haが協定農用地に戻る。

協定の概要(R5)

1. 取組面積 11.8ha
(田 11.8ha 畑 ha)
2. 交付金額 283.8万円
個人配分 0%
共同取組 100%
3. 協定参加者 20人
農業者 20人



交付金はこんなことに活用しています！

主に計画的に積立金で大型機械を購入、機械のオペレーター・苗箱管理等の人件費、鳥獣対策費等

取組経緯

ステップ1 取り組み開始のきっかけ、開始時の苦労点

当地区では担い手農家対策が課題であり、役場・JA・普及センターなどの農業機関のサポートをうけて、平成20年に集落営農を設立する。集落内の農地全体を1つの農場とみなし、営農を一括管理する「1集落1農場制」を確立した。その際、本制度の交付金配分を平成22年から全額共同活動費とし、集落ぐるみの活動を進めている。

ステップ2 創意工夫した点

集落内では、機械の過剰投資をしないように大型機械導入による経費削減を実現し、共同作業による取組を実施する。機械のオペレーター6名（52～74歳）の賃金も交付金を使用している。また、2名の構成員が、集落全体の水稻の育苗（約1,800箱）を共同管理することによって、集落内の負担軽減に繋がった。また、協定農用地の2/3に飼料用米を作付けし、新規需要米への交付金で安定経営を可能とする。ショットガン直播農法による農作業の省力化が実現する。

ステップ3 取り組みによる変化と今後の課題

集落内の農地資源・水資源・気象条件等から農家が進むべき集落の資源に適合した集落ビジョンづくりが生まれた。

【取り組みによる効果】

地域における専業農家、兼業農家や女性、高齢者の役割分担を明確化することにより、集落全体の営農意欲の高揚を図っている。

【協定代表者から一言】

集落営農の中で高齢者・女性の役割も生まれ、意識向上につながった。

機種	以前	現在
コンバイン	7台	2台
トラクター	20台	5台
田植機	18台	2台
ドローン		1台
BH(ミニ)		2台



集落協定代表



須田集落協定農用地